

2021年11月18日

居住支援セミナー詳細報告書

テーマ：居住支援の必要性と、具体的な取り組みについて

参加者：不動産事業者、困窮者支援事業者、NPO法人運営者、大学教授、宗教法人運営者 計10名

パワーポイントを用いて、居住支援法人制度の説明及び居住支援活動の説明会を行い、主に居住支援とは何か、その目指すべき目標点はどこかといった内容について詳細な説明を行った。

その後、居住支援を行うために共に連携し、活動できるよう話し合いを行った。困窮者支援事業者の方より、セーフティネット住宅の仕組みについての質問があったので、セーフティネット住宅の仕組みや、HPの検索方法、登録方法を伝えた。また、大学教授より困窮者支援の実情について、こういった属性の方からの相談が多く、どのような経路で法人に相談が入るのかという質問があった。当法人では市役所から、DV被害や病気などで働けなくなった方の居住支援、またその準備としての一時保護に関する相談が多い、その背景として市役所では困窮者からの相談があっても、通常業務との兼ね合いから子細なお世話取りが難しく、民間団体に委託するしかない現状があるのではないかと答えた。それに関連して困窮者支援事業者から、そういった活動を行うにはNPO法人が適しているかという質問があり、法人の形態は自由であるが、NPO法人が社会全体の利益を目指して活動するという性質上、行政側も委託しやすいのではないかと現状としてNPO法人+居住支援法人の指定を受けて活動し始めてから急激に相談される頻度が増えたということ伝えた。

参加者の中には任意団体として困窮者支援を行っている組織がいくつかあり、今後居住支援法人の取得を考えたいとの声も多数聞かれ、居住支援についての理解が深まったと好評であった。